

託児サービスのご案内

1. 託児サービス提供対象者

次の（１）～（４）の全ての条件に当てはまる方。

- （１） 受講者選考の結果、合格した方。
- （２） 就学前の乳幼児の保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、乳幼児を現に監護する者）であって、職業訓練を受講することによって、当該乳幼児を保育することが出来ない方。
- （３） 同居親族その他の者が当該乳幼児を保育することが出来ない方。
- （４） 託児サービスの提供の対象となる乳幼児は、満１歳に満たない者若しくは満１歳から小学校就学の始期に達するまでの者で、託児サービス提供機関が受入可能な年齢の者であること。

2. 託児サービス提供機関

（１） 託児施設の場所と送迎方法

キッズ いずみ（認可外保育施設）

住所： 各務原市蘇原沢上町４丁目２番地６

デイサービスセンター いずみの郷 ２階

（訓練実施場所まで約４.４km。車で約１０分）

電話： 058-380-6776

施設の管理者： 伊奈 隆子

送迎方法： 保護者が実施



（２） 託児期間及び託児時間

託児期間： 訓練期間と同じ（受講者選考会当日のサービスはありません。）

託児時間： ８：００～１８：００

受入可能年齢： 生後６ヶ月～未就学児

（３） 受講決定後の託児施設の見学日

随時

(4) 必要なもの及び負担して頂く費用について

(必要なもの) ※すべての物にしっかりと名前を記入しておいてください。

- ・着替え (2組程度)
- ・紙オムツ (5枚程度) ※足りない場合は当施設の物を使用しますが別途、料金がかかります。
- ・ビニール袋 (汚れたものを入れる袋)
- ・ミルク／哺乳瓶 (必要な場合)
- ・帽子
- ・靴 (履いて登園しない場合)

(負担して頂く費用)

食事代 : 月 3,000 円 (毎日弁当持参の場合はなし)

おやつ代 : 月 2,000 円 (毎日持参の場合はなし)

(5) 保育する乳幼児に関して契約している保険の種類、保険金額及び保険事故

保険の種類 : 賠償責任保険

賠償額 : 施設賠償責任保険 1 事故につき 1 億円

生産物賠償責任保険 1 事故につき 1 億円

(6) 提携する医療機関の名称・所在地

1) ○医療機関 : 高橋小児科・眼科

○診療科 : 小児科、内科、眼科

○所在地 : 各務原市蘇原六軒町 4 丁目 46 番地

2) ○医療機関 : なかたにクリニック

○診療科 : 脳神経外科、神経内科、外科、内科、皮膚科

○所在地 : 岐阜市琴塚 2 丁目 7 番地 16

(7) 利用者からの苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先

伊奈 隆子 (電話 058-380-6776)

3. 申込み方法

住所を管轄するハローワークに相談の上、所定の様式「託児サービス利用申込書」を提出してください。また、持病・食物アレルギー等保育上注意すべき点については、あらかじめ「託児サービス利用申込書」の所定の欄に必ず記入してください。

4. 1日のスケジュール

登所	
9:30	おやつ
10:00	さんぽ
11:30	ごはん
12:30	おひるね
15:00	おやつ
15:30	あそび
おむかえ	

以上